

事 務 連 絡
令和7年 10 月 23 日

市内障害福祉サービス事業所
ご担当者様

那覇市福祉部障がい福祉課

共同生活援助事業所管理者向け研修の開催について

平素より、本市の福祉行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます

この度、本市は、令和7年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「共同生活援助における運営の適正化に向けた研究」におけるモデル事業に参加し、共同生活援助事業所管理者向け研修を実施することとなりました。つきましては、受講を希望される場合には、下記のとおりお申込みいただきますよう、お願いいたします。

なお、受講者数に制限がございますので、お申し込み多数の場合、参加者を調整させていただきます可能性がございます。

記

●概要

令和 6 年度の厚生労働省障害者総合福祉推進事業「共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究」において策定された共同生活援助ガイドライン案及び研修カリキュラム案に基づき、新たに開設する共同生活援助事業所管理者向けの研修をモデル的に実施する。

(参 考 URL : <https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/welfare-promotion-business2025.html>)

●実施目的

受講者が共同生活援助事業所を運営するために必要な知識を得ることで、その後の事業所運営において利用者に対する質の高いサービスを提供するため。

●受講対象者

- ①那覇市内で新たに開設する予定の共同生活援助事業所の管理者等
- ②那覇市内で現に指定を受けている共同生活援助事業所の管理者等

●講義内容(予定)

大項目	中項目
1.障害者福祉概論	障害者福祉の基本理解
2.共同生活援助事業所の基本事項	(1)共同生活援助事業の概要 (2)人員体制 (3)設備及び定員 (4)運営規程 (5)利用者が負担すべき費用
3.共同生活援助事業所で行うべき支援	(1)具体的な支援の概要 (2)緊急時の対応・災害対策
4.権利擁護	(1)意思決定支援 (2)虐待防止と身体拘束の廃止
5.支援の質を維持・向上させるための事業者の責務	(1)日常生活の支援 (2)事業者が行うべき取組 (3)苦情解決・ハラスメント防止 (4)地域との連携

●研修日時

令和7年 11 月 25 日(火) 10 時 00 分～17 時 00 分(予定)

●研修方法

Microsoft Teams または Zoom を予定

※受講申込のあった方に研修 URL をお送りします。

●研修参加費用

無料

●申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、以下のメールアドレス宛に送信してください。

メールアドレス: H-HUKU002@city.naha.lg.jp

●申込期限

令和7年 11 月 10 日(月)

●問い合わせ先

那覇市福祉部障がい福祉課

TEL: 098-862-3275

Mail: H-HUKU002@city.naha.lg.jp